

令和4年第6回

印西市教育委員会定例会会議録

令和4年6月16日（木）

令和4年第6回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和4年6月16日(木)午後3時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について（印西市学校体育施設開放運営委員会委員委  
嘱）

日程第 5 報告第2号

臨時代理の報告について（印西市青少年問題協議会委員任命）

日程第 6 議案第1号

印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規  
則の制定について

日程第 7 議案第2号

印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	土 屋 茂 巳
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	伊 藤 章
学 務 課 長	佐 久 間 庸 夫
指 導 課 長	石 川 真 樹 子

学校給食課長 海老原 裕 之

生涯学習課長 鈴木 圭 一

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課長補佐 秋 本 康 一

教育総務係係長 荒 川 由 弥

教育総務課主査 石 原 祐 之

(15時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより、令和4年第6回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、経過報告から申し上げます。

5月18日水曜日、第60回第三部会小学校陸上競技大会が松山下公園陸上競技場であり、出席をいたしました。

20日金曜日、第1回学校適正配置審議会があり、出席をいたしました。

22日日曜日、印西まちなか音楽祭がBIGHOPほかであり、教育委員の皆様と一緒に参観してまいりました。委員の皆様には大変お忙しい

ところご臨席をいただき、ありがとうございました。

23日月曜日、印旛郡市文化財センター第114回理事会が佐倉市であり、出席をしてみいました。

24日火曜日、第2回市教頭会議が教育センターであり、出席をしてみいました。

25日水曜日、社会を明るくする運動青少年健全育成大会第1回推進委員会委嘱式が印旛公民館であり、出席をいたしました。

同日、印西市町内会自治会連合会総会が市役所であり、出席をいたしました。

また、同日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会が市原市であり、大野職務代理者に出席をしていただきました。ありがとうございました。

26日木曜日、第1回ふるさと印西学運営委員会が教育センターであり、出席をしてみいました。

6月に入りまして、2日木曜日、第1回市校長研究協議会が原山小であり、出席をしてみいました。

3日金曜日、令和4年第2回印西市議会定例会が開会されました。会期は24日まででございます。

10日金曜日、印西絵画展が中央駅前地域交流館であり、参観をしてみいました。

12日日曜日、第33回印西民謡民舞大正琴チャリティーショーが文化ホールであり、出席をしてみいました。

14日火曜日、第3回市教頭会議が教育センターであり、出席をしてみいました。

16日木曜日、本日でございますが、教育委員学校訪問ということで、原山中、内野小、中央学校給食センター、原山小をご訪問いただきました。ありがとうございました。

そして、ただいまでございますが、第6回教育委員会定例会を開催しております。

行事予定でございます。

6月17日金曜日、行革推進本部会議が市役所であり、出席をいたしません。

20日月曜日、学校・施設訪問、午後になりますが、高花小、牧の原小、牧の原学校給食センターを訪問してみいます。

21日火曜日、同じく学校・施設訪問で、午前中、内野小、小倉台小を訪問してみいます。

また、同日午後になりますが、第2回学校適正配置審議会が開催され、出席をする予定です。

22日水曜日、学校・施設訪問、午前中、西の原中、原山小、午後木刈小、大森小、中央公民館を訪問してみいます。

23日木曜日、千葉県教育振興財団定時評議員会が四街道市であり、出席をしております。これは、私が昨年まで務めておりました都市教育長協議会の会長が充て職で出席することになっておりましたが、この会まで、前会長ということで、出席することになっております。

また、その日の午後になります、学校・訪問で、印西中と木下小を訪問いたします。

24日金曜日、学校運営研修会が教育センターであり、出席をしております。

27日月曜日、学校・施設訪問で、午後に印旛中、いには野小、印旛学校給食センターを視察しております。

28日火曜日、市史編さん委員会委嘱式が中央公民館であり、出席をいたします。

また、同日、午後になります、文化ホール運営会議委員の委嘱式が文化ホールであり、出席をしております。

29日水曜日、千葉県都市教育長協議会第2回役員会・全体会・分科会があり、出席をしております。

7月に入りまして、1日金曜日、学校・施設訪問で、午前中、原山中、午後に船穂小、船穂中、教育センターを訪問しております。

5日火曜日、印教連第2回教科書採択協議会が富里市であり、大野職務代理とともに出席をしております。

6日水曜日、第3回市校長会議が原山中であり、出席をいたします。

7日木曜日、図書館協議会委員の委嘱式が文化ホールであり、出席をいたします。

8日金曜日、学校給食センター運営委員会が中央学校給食センターであり、出席をしております。

9日土曜日、印旛郡市文化フォーラムが文化ホールであり、出席をいたします。

11日月曜日、第4回市教頭会議が教育センターであり、出席をいたします。

12日火曜日、第7回教育委員会定例会が開催される予定でございます。

以上でございます。

何かございますでしょうか。

栃尾委員。

栃尾委員

5月26日木曜日の第1回ふるさと印西学運営委員会とありますが、こちらについてご説明いただけたらと思います。

教育長

いわゆる地域学というのを印西市で始めようと思っています。タイトルはふるさと印西学で、まず最初に、子どもたちを対象に印西市のことを知ってもらう、印西の歴史とか文化とか、そういったものを知らないお子さんも多いので、学校で学習するプログラムをつくってもらおうと

ということで、一昨年から取り組んでおります。授業の指導案ができましたので、今年には実践をすることになります。さらに内容を深めるために、運営委員会を組織して取り組んでいます。委員の先生方は、きちんと報酬を支払ってお願いしているものではなく、ほぼボランティアでやっている形になりますので、軌道に乗ってくれば、きちんと位置づけたいと考えております。

これが軌道に乗りましたら、生涯学習課のほうの印西市民アカデミーで取り上げてもらおうと思っていて、将来的には、印西市民が印西市のことをもっと知る機会としたい。それによって、印西をふるさととして愛せるような、そういった土壌をつくっていきたいということでございます。

ただ、まだ小学生中心の内容になりますので、段階的に少しずつやっていきたいと思っています。

以上です。

栃尾委員。

栃尾委員 委員のメンバーというのは、小学校の先生で構成されているわけですか。

教育長 はい、基本的には小学校の先生方で、今年、地域学に詳しい校長先生が1人入っています。

栃尾委員。

栃尾委員 感想なんですけれども、私も地元の人間ではなく、県外から移住してきた人間なので、やはり印西市の歴史にあまり触れる機会がなく、どうしても都内に出かけがちで、なかなか地元のことを知る機会がないんですね。そういった中で、学校教育の中で印西の歴史、文化に触れる機会があるということは、先ほどおっしゃったとおり、ふるさととしての愛着が増すんだろうなと、あと、誇りにもつながっていくんだろうなと思うんで、ぜひ取り組んでいただけたらなと思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

各委員 なし

教育長 ありがとうございます。

それでは、教育長報告を終わります。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしく願いいたします。

職務代理者 (報告第1号) それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職務代理者 日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

教育総務課長

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市学校体育施設開放に関する規則第3条第3項及び印西市学校体育施設開放運営委員会規約第2条の規定による印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱を、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和4年6月16日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明させていただきます。

本件につきましては、印西市PTA連絡協議会総会におきまして、新たに選出された方に、同日付で印西市学校体育施設開放運営委員会委員を委嘱し、臨時代理として処理させていただいたものでございます。

今回委嘱した方は、鈴木辰則様でございます。

任期につきましては、令和4年5月9日から令和5年5月31日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

職務代理人  
各委員  
職務代理人

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

(報告第2号)

職務代理人

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告2号 臨時代理の報告について。

地方青少年問題協議会法第3条に規定する印西市青少年問題協議会委員の任命を、印西市青少年問題協議会条例第3条の規定に基づき、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理により処理し、下記の者を任命するよう市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

令和4年6月16日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

本案につきましては、印西市PTA連絡協議会総会において新たに委員が選出されたことに伴い、委員を任命し、市長に申し入れたものでございます。

今回任命した方は、天野久仁子様で、印西市PTA連絡協議会からの選出でございます。

任期につきましては、令和4年5月9日から令和5年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。

職務代理人  
各委員  
職務代理人

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第2号を終わります。

(議案第1号)

職務代理人

日程第6 議案第1号 印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

それでは、議案第1号 印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和4年6月16日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

議案第1号審議資料をご覧ください。

まず、改正の要旨としましては、規則中、小規模特認校へ就学する際の手続について、ただし書を加えるものでございます。

次に、改正の理由は、小規模特認校制度を導入するため、規則の一部改正を行うものでございます。

施行期日は、公布の日といたします。

改正内容につきましては、4新旧対照表のとおりですが、表中、第3条第1項(申立て)に、「ただし、小規模特認校(印西市内全域を通学区域と認める学校)への就学を希望する場合は、別に定める手続きにより、教育委員会の許可を得なければならない。」と条文を加えるものでございます。

なお、参考資料として、印西市小規模特認校の就学等手続に関する要綱案を添付いたしましたが、本定例会で本議案が承認されましたら、速やかに要綱制定に向け手続を進めてまいりたいと考えております。次回の定例会で改めて要綱を提出させていただきます。

説明は以上でございます。

職務代理人  
各委員  
職務代理人

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。



各 委 員  
職 務 代 理 者

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)  
職 務 代 理 者

日程第7 議案第2号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱  
についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校給食課長。

学校給食課長

議案第2号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱につ  
いて。

印西市学校給食センター運営委員会委員を印西市学校給食センターの  
設置及び管理に関する条例第6条の規定により、次のとおり委嘱する。

令和4年6月16日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明させていただきます。

本案は、印西市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、  
新たに委員を委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和4年7月1日から令和6年6月30日まででござ  
います。

新たに委嘱いたします委員のお名前を申し上げます。

まず、中学校代表といたしまして、西の原中学校長の篠塚俊満様、小  
学校代表として、小倉台小学校長の吉野高明様、保護者代表として、船  
穂中学校の高濱久美子様、同じく船穂中学校の大崎幸子様、小倉台小  
学校の秋谷有希様、知識経験者といたしまして、学校薬剤師会の石丸佑香  
里様、石丸佑香里様におかれましては、再任、4期目となります。続き  
まして、元学校長の花安利章様、保護司の藤崎喜仁様、藤崎喜仁様にお  
かれましては、再任、3期目となります。印西市教育委員会指導課指導  
主事の山本靖子様、以上でございます。

なお、1番委員、2番委員、7番委員につきましては、教育公務員特例  
法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁  
償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

職 務 代 理 者  
各 委 員  
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし

職務代理者 異議なしと認めます。  
したがって、議案第2号は、原案のとおり決定されました。  
それでは、以上で私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお  
戻しします。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。  
それでは、最後に、事務局から次回教育委員会会議の開催日等につい  
ての連絡があります。  
教育総務課長。

教育総務課長 それでは、次回、令和4年第7回印西市教育委員会定例会は、7月12日  
火曜日、午後2時から、こちらの41会議室で行う予定でございますの  
で、よろしくお願いいたします。  
以上でございます。

(閉議の宣告)  
教 育 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
会議を閉じます。

(閉会の宣告)  
教 育 長 令和4年第6回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。  
どうもお疲れさまでした。

(15時23分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年6月16日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝